

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
1	3-5 (1)	就学相談・教育相談の充実	就学相談の充実	本人に最も適した就学を進めるため、福祉部門及び保健・医療部門と連携しながら、保護者が早期から継続して相談を受けられるようにする。	就学相談会を行い、就学指導委員会での審議を経て、就学先を保護者と相談している。 【総合教育センター】 H20 審議件数 106件 H21 審議件数 110件 H22 審議件数 120件 H23 審議件数 129件 H24 審議件数 120件 H25 審議件数 130件
2	3-5 (1)	就学相談・教育相談の充実	教育相談の充実	校内委員会や特別支援教育コーディネーターを中心に、学校に在籍している児童生徒に関する相談の充実を図る。	学校から児童生徒の情報を受けて相談対象を把握し、個別の指導計画の手引きを作成している。また、学校担当が訪問を行い、指導にあたっている。 【総合教育センター】
3	3-5 (1)	就学相談・教育相談の充実	進路に関する相談支援の充実	障害のある児童生徒の社会参加を促進するため、進路対策委員会を中心として、労働、福祉、医療などの各機関と連携しながら、卒業後の進路に関する相談支援の充実を図る。	特別支援学級と特別支援学校の進路担当者が年3回進路対策委員会を開き連携を図っている。 【総合教育センター】 H20 在宅者 0名 H21 在宅者 0名 H22 在宅者 0名 H23 在宅者 2名 H24 在宅者 0名 H25 在宅者 0名
4	3-5 (2)	教育の内容・方法の充実	特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実	①在籍する児童生徒の一人一人のニーズに一貫した適切な支援が行えるよう、個別の教育支援計画の位置づけの明確化及び活用の推進を図る。	個別の指導計画・個別の移行支援計画作成の手引きを作成している。 【総合教育センター】
				②特別支援学校及び特別支援学級における指導の充実を図るため、市独自の介助員の配置を行う。	障害のある児童生徒の指導及び安全のために学校に介助員を配置している。 【総合教育センター】 H20 介助員配置数 26名 H21 介助員配置数 29名 H22 介助員配置数 43名 H23 介助員配置数 41名 H24 介助員配置数 44名 H25 介助員配置数 53名
5	3-5 (2)	教育の内容・方法の充実	通級による指導の充実	①通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対してさまざまな障害に対応した指導をするため、小・中学校における通級による指導を推進するとともに、その内容の充実を図る。	通級による指導を充実させるために、通級指導教室指導員を雇用している。 【総合教育センター】 H20 発達障害通級指導員数 5名 H21 発達障害通級指導員数 6名 H22 発達障害通級指導員数 6名 H23 発達障害通級指導員数 6名 H24 発達障害通級指導員数 7名 H25 発達障害通級指導員数 8名
				②通級指導教室や特別支援学級の適切な配置について検討する。	通級による指導を希望する児童生徒の増加により、通級指導教室や特別支援学級等を設置している。 【総合教育センター】 H20 設置無し H21 薬円台小発達障害通級指導教室、特別支援学校高根台校舎 H22 八木が谷北小知的障害特別支援学級、宮本中自閉症・情緒障害特別支援学級 H23 若松小・二宮小・飯山満中知的障害特別支援学級 H24 西海人小・大穴小知的障害特別支援学級、高根台中自閉症・情緒障害特別支援学級、習志野台中発達障害通級指導教室 H25 大穴中・行田中知的障害特別支援学級、薬円台小自閉症・情緒障害特別支援学級、芝山東小発達障害通級指導教室
6	3-5 (2)	教育の内容・方法の充実	通常の学級における指導の充実	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導を充実するため、校内体制の整備を図るとともに、専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣を行う。	専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣を行っている。 【総合教育センター】 H20 専門家チーム会議 8回 巡回相談員の派遣 25回 H21 専門家チーム会議 8回 巡回相談員の派遣 8回 H22 専門家チーム会議 8回 巡回相談員の派遣 25回 H23 専門家チーム会議 6回 巡回相談員の派遣 20回 H24 専門家チーム会議 6回 巡回相談員の派遣 25回 H25 専門家チーム会議 6回 巡回相談員の派遣 100回
7	3-5 (2)	教育の内容・方法の充実	訪問指導の充実	けがや疾病のため療養を必要とし、通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対する訪問指導の充実を図る。	けがや疾病のため療養を必要とし、通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対する訪問指導を実施している。 【指導課】 訪問指導件数(平成20年度～平成25年度) 平成20年度 小学校 10件 中学校 7件 計 17件 平成21年度 小学校 8件 中学校 9件 計 17件 平成22年度 小学校 6件 中学校 3件 計 9件 平成23年度 小学校 4件 中学校 5件 計 9件 平成24年度 小学校 6件 中学校 4件 計 10件 平成25年度 小学校 9件 中学校 3件 計 12件

各論 第3章 教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等(第2次計画進捗状況)

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
8	3-5 (2)	教育の内容・方法の充実	学生ボランティアの活用	学生ボランティア派遣モデル事業の実施により、指導支援の充実を図る。	近隣の大学に依頼し、学生ボランティア派遣事業の説明を行い、特別な支援を必要とする児童生徒の支援にあたり、 【総合教育センター】 H20 学生ボランティア派遣 33名 H21 学生ボランティア派遣 35名 H22 学生ボランティア派遣 26名 H23 学生ボランティア派遣 47名 H24 学生ボランティア派遣 29名 H25 学生ボランティア派遣 47名
9	3-5 (2)	教育の内容・方法の充実	特別支援学校のセンター化	特別支援学校がその専門性を活かし、支援ネットワークを構築するため、特別支援学校のセンター化を検討する。	特別支援学校コーディネーターによる小中学校への出張相談や教員の研修会の講師を行うにあたり、連携している。 【総合教育センター】
10	3-5 (3)	療育技術の向上	職員の研修	職員へ発達障害などの研修を行い、指導力の向上を図る。	保育園、幼稚園、幼児教室、関係機関職員を対象とした「発達支援のための研修会」の参加者数 【療育支援課】 H20 159人 H21 33人 H22 35人 H23 38人 H24から巡回相談での対応に移行している。 小・中・特別支援学校、保育園・幼稚園、小教協発達障害支援部会等からの依頼により「ペアレント・トレーニング」を行っている。 H23 船橋小 参加者数 103人 H24 依頼無し。情報パンフレット発信。 H25 千葉県教育研究会船橋支会 参加人数 102人
11	3-5 (3)	療育技術の向上	地域への開放	専門職による巡回相談により、子どもの理解の促進及び指導力の向上を図る。	市内私立幼稚園、公立・私立保育園からの依頼により、子ども発達相談センターの専門職職員が巡回相談を行っている。 【療育支援課】 相談件数 H20 514件 H21 565件 H22 836件 H23 797件 H24 779件
12	3-5 (3)	教職員等への研修・研究の充実	教職員への研修	教職員に対し、特別支援教育に関する研修会や、公開研究会への参加を促進し、資質・指導力などの向上を図る。	特別支援教育コーディネーター研修会等を行い、特別支援教育の理解促進と教職員の育成を図っている。 【総合教育センター】
13	3-5 (3)	教職員等への研修・研究の充実	相談担当者への研修	就学相談・教育相談を専門に行うため、特別支援教育コーディネーターへの研修会の充実を図る。	コーディネーターの指導力向上のため、コーディネーター研修会を行い内容の充実を図っている。 【総合教育センター】 H20 コーディネーター研修会 7回開催 H21 コーディネーター研修会 7回開催 H22 コーディネーター研修会 7回開催 H23 コーディネーター研修会 6回開催 H24 コーディネーター研修会 6回開催 H25 コーディネーター研修会 5回開催
14	3-5 (4)	社会的自立の促進	校外活動の充実	学校での校外活動を通してさまざまな体験を学ぶことから、学校における校外活動の充実を図る。	小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行っている。小学校はH20～H21まで一宮少年自然の家、中学校はH20～H24まで船橋市大神保青少年キャンプ場で宿泊学習を行った。H25は千葉市少年自然の家、中学校は、船橋市大神保青少年キャンプ場で宿泊学習を行った。 【総合教育センター】
15	3-5 (4)	社会的自立の促進	実習の充実	主体的に進路を選択できる力を身につけるために、作業学習や産業現場等における実習の充実を図る。	中学校特別支援学級3学年の生徒や特別支援学校中学部3学年、特別支援学校高等部の全生徒が現場実習を行っている。 【総合教育センター】
16	3-5 (4)	生涯学習支援の充実	障害のある人の自主学習活動への支援	市が行っている市民を対象とした生涯学習事業の情報を提供することにより、障害のある人の自主学習活動を支援する。	生涯学習情報冊子「楽しくまなぼうふなばし」を作成し情報の概要を図っている。 【社会教育課】 H20 年3回 計2100冊 H21 年3回 計2100冊 H22 年3回 計2100冊 H23 年3回 計2100冊 H24 年3回 計2100冊 H25 年3回 計2100冊
17	3-5 (5)	学校の施設・設備の整備	学校施設・設備の充実	①教育効果を高めるため、特別支援学校及び特別支援学級について、計画的に学校の施設・設備の整備を図る。	特別支援学校の児童生徒増に対応するため、H21年度に高根台校舎に小学部が移転した。また、船橋市総合計画後期基本計画により、支援学級を設置している。 【総合教育センター】【施設課】
				②通常の学級に在籍する肢体不自由などの児童生徒のために、障害の状況に合わせた施設・設備の改善を図る。	入学が決定した肢体不自由などの児童生徒のために、手すりを設置したり、スロープを設置したりしている。 【総合教育センター】【施設課】
				③大規模改造事業及び校舎改修事業に当たって、障害のある児童生徒に配慮した改修を行う。	校舎の改修にあたっては、エレベーター・多目的トイレ等のバリアフリー化を図っている。 【総合教育センター】【施設課】
18	3-5 (5)	社会教育施設の整備	公民館などの整備の推進	公民館などの新設または改修を行うに当たり、障害のある人の利用に配慮した整備を図る。	老朽化等による公民館等の建替えにあたり、アプローチ(敷地内の通路)、駐車場、出入口、階段、手すり、エレベーター、トイレ(オストメイト対応型トイレ含む)など障害のある人に配慮した整備を図っている。また、建替え予定のない2階以上の公民館にエレベーターを設置している。 【社会教育課】

各論 第3章 教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等(第2次計画進捗状況)

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
19	7-5 (1)	施設のバリアフリー化の推進	スポーツ、文化施設の整備の推進	スポーツ、文化施設の新設または改修を行うに当たり、障害のある人の利用に配慮した整備を図る。	郷土資料館は、バリアフリー化の一貫として、平成27年度中のエレベーター等設置に向けて工事している。市民文化ホールは、地階楽屋と舞台との行き来用エレベーター設置可否について検討している。 【文化課】
					総合体育館では更衣室からプールへの段差をなくすなどの改修工事を実施している。 【生涯スポーツ課】
20	7-5 (1)	各種事業などの充実	スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実	①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施する。	毎年、10月に船橋市身体障害者スポーツ大会を実施している。(身体障害者福祉会主催) 【障害福祉課】
					スポーツ推進委員が中心となり、高齢者や障害者を意識しない家族参加型や高齢者型のイベントを年間計画の中に取り入れている。 【生涯スポーツ課】
					市内の特別支援学級や特別支援学校を卒業した青少年を対象に青年教室「若草の会」を開催している。また、「身体障害者のための体操教室」を、身体障害者福祉センターとの共催で、平成24年10月より毎月1回開催している。 【公民館】 「若草の会」の開催 H20(全9回) 延参加者数 793名 H21(全9回) 延参加者数 754名 H22(全9回) 延参加者数 724名 H23(全8回) 延参加者数 649名 H24(全9回) 延参加者数 652名 H25(全9回) 延参加者数 621名
					②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催に当たり、障害のある人の参加に配慮する。
					市民全般を対象とした全ての事業に対して障害者が参加するには至っていないが、音楽祭等の観覧については障害者の優先入場や席の確保等の配慮を行っている。 【文化課】
					市民マラソン大会や市民駅伝競走大会に障害者の参加希望があり、参加者のサポート体制を整え、一般の参加者とともに競技に参加している。また、スポーツの祭典では、参加希望者に制限を設けず「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツを楽しめる場としている。 【生涯スポーツ課】
					講演会の内容によって、要約筆記の対応を行っている。また、障害の参加者がいれば、その都度対応をしている。 【公民館】
21	7-5 (1)	各種事業などの充実	千葉県スポーツ大会への参加促進	広報媒体の活用などにより、千葉県障害者スポーツ大会への参加を促進する。	千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を広報ふなばし等を利用して行っている。特別支援学校や障害者施設に対しても案内を送付している。 【障害福祉課】
22	7-5 (1)	各種事業などの充実	作品発表の場の充実	障害者週間記念事業における作品展など、障害のある人の文化活動の成果を発表する場の充実を図る。	障害者週間記念事業の中で、団体・個人からの作品を募集し、事業の充実に取り組んでいる。 【障害福祉課】
23	7-5 (1)	各種事業などの充実	障害のある人のスポーツ・レクリエーション指導者の確保	千葉県などが開催する障害のある人のスポーツ・レクリエーションのための指導員養成講座への参加を促し、指導員の確保を図る。	指導者養成についての問い合わせがあった場合には、千葉県が行っている、障害者スポーツ指導員養成講習会などを紹介している。 【障害福祉課】
24	7-5 (1)	各種事業などの充実	日中活動の充実	障害のある人の日中活動におけるスポーツ・レクリエーション、創作的活動などの充実を図る。	市の単独事業である身体障害者福祉センター事業において、日中の障害者のスポーツ・レクリエーション・創作的活動を実施している。 【障害福祉課】
25	7-5 (1)	各種事業などの充実	精神障害者社会復帰施策の推進	船橋市地域活動支援センターが行う事業の一環としてのスポーツ・レクリエーション、創作的活動などを推進する。	船橋市地域活動支援センターでは事業計画に基づき毎月事業プログラムを作成配付しスポーツ、レクリエーション、創作的活動について利用者に周知し参加を募っている。 【保健所】
26	7-5 (1)	自主活動の促進	自主活動の促進	①障害福祉施設、地域活動支援センターや障害者団体などの自主的なスポーツ・レクリエーション、文化活動を促進・支援する	障害者団体等の主催によるスポーツ大会等開催する場合、後援等の支援をしている。 【障害福祉課】
				②障害のある人による自主的な作品発表活動を支援する。	障害者週間記念事業にて作品展を実施するなど、発表の場を提供することで作品発表活動を支援している。 【障害福祉課】

各論 第3章 教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等(第2次計画進捗状況)

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
27	7-5 (1)	地域への受け入れ・交流の促進	地域スポーツリーダーへの障害のある人の理解の浸透	地域スポーツを推進するスポーツ推進委員や、ふなばし市民大学校スポーツ健康学科の学生などに、障害のある人への理解の浸透を図る。	平成20、21年度はスポーツ健康学科、平成22～24年度はスポーツプランナー学科、平成25年度からスポーツコミュニケーション学科の名称で実施している。 【社会教育課】 H20 2 (2h×2) H21 2 (2h×2) H22 2 (2h×2) H23 2 (2h×2) H24 3 (2h×3) H25 6 (2h×6) スポーツ推進委員研修会で、高齢者や障害者に対するスポーツ参加環境の整備について、講義や講話をしている。 【生涯スポーツ課】
28	7-5 (1)	地域への受け入れ・交流の促進	文化団体による障害のある人の受け入れの支援	文化団体からの求めに応じて、障害のある人の理解に関する相談などを受けつけることで、障害のある人の文化活動への参加を推進する。 障害福祉施設などにおける文化団体の発表活動を支援することで、障害のある人との交流活動を促進する。	文化団体等から特に相談のあることはなく具体的な取り組みは行うことはできなかったが、今後要望があれば相談に応じていく。 【障害福祉課】 「チャリティーダンスパーティー」や「ふなばし福祉まつり」等の行事の後援を行っている。 【障害福祉課】 各文化団体が自主的な活動の中で、障害者施設等への訪問を行っている。 【文化課】
29	7-5 (1)	学校におけるスポーツ、文化活動の充実	学校におけるスポーツ、文化活動の充実	生涯にわたって各種のスポーツ、文化活動に親しみ、健康で潤いのある生活を送るため、その基礎づくりとなる学校におけるスポーツ、文化活動の充実を図る。	各学校では、障害の有無に関わらず、児童生徒が共同して文化活動に参加できるように配慮している。 【指導課】 それぞれの運動の特性や魅力に触れ、体を動かすことに興味関心が持てるような指導方法を、特別支援教育担当者からの相談に応じている。 【保健体育課】
30	7-5 (1)	学校におけるスポーツ、文化活動の充実	校外活動の充実 〔再掲〕	学校での校外活動を通してさまざまな体験を学ぶことから、学校における校外活動の充実を図る。	小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行っている。小学校はH20～H21まで一宮少年自然の家、中学校はH20～H24まで船橋市大神保青少年キャンプ場で宿泊学習を行った。 【総合教育センター】
31	7-5 (1)	使用料減免による参加の促進	スポーツ、文化活動への参加の促進	有料公共施設の利用について、障害のある人が利用する際に使用料を減免することで、スポーツ、文化活動への参加促進を図る。	スポーツ・文化活動への参加促進のため、有料公共施設にて使用料の免除を行っており、障害福祉のしおりにおいても周知している。 【関係各課】
32	7-5 (1)	使用料減免による参加の促進	生涯学習への参加の促進	障害者団体が公民館などを利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の機会の推進を図る。	公民館の使用料減免対象となる概ね1年の活動実績のある障害者福祉団体の登録を行っている。 【障害福祉課】 船橋市公民館条例第8条、同条例施行規則第8条第1項第1号エ、同公民館使用料の減免に関する要綱第5条第1項第4号により、障害者福祉団体が、障害者福祉の向上を目的とした活動で使用するときには使用料を免除している。 【公民館】
33	7-5 (2)	交流活動の促進	国際交流事業への障害のある人の参加の促進	姉妹都市交流など国際交流事業に、障害のある人が参加しやすいよう努める。	平成23年10月にヘイワード市との姉妹都市25周年記念事業の中で、障害のある人を含む市民団がヘイワード市を訪問し、レクダンスを通して現地市民と交流しており、引き続き障害者が国際交流に参加しやすい環境づくりに努めている。 【国際交流室】
34	7-5 (2)	交流活動の促進	障害のある人による国際交流への支援	姉妹都市を中心とする国際交流を推進するとともに、障害のある人の自主的な交流活動を支援する。	要望があった場合には支援を図っていくが、具体的な取り組みまでには至っていない。 【国際交流室】
35	7-5 (2)	海外福祉情報の収集	海外障害福祉情報の収集	姉妹都市交流などを通じて、海外の福祉機関と障害福祉に関する情報交換に努める。	市立看護専門学校にてオーデンセ市派遣研修などは毎年行っているが、海外障害福祉情報の収集の事業化までには至っていない。 【国際交流室】